

令和4年度 大阪府一般任期付職員採用選考案内【医師職】

◀ インターネットによる受付期間 ▶ ※原則インターネット申込みです。

令和4年8月1日（月曜日）午前10時から 令和4年9月30日（金曜日）午後6時まで

※応募状況により、受付期間を延長する場合があります。

令和4年8月1日
大阪府

1 選考職種、採用予定人員及び勤務先

- 選考職種 医師職
- 採用予定人員 1名
- 勤務先 大阪府健康医療部健康推進室（予定）

2 職務内容

- データに基づく大阪府内の健康に関する現状分析・課題把握と新たな施策の企画立案
 - ・府の健康・医療に関するデータや府が進めてきた健康づくりに関する取組み（「おおさか健活10推進プロジェクト（*1）」等）で得られたデータ（*2）の分析に基づくこれまでの健康づくり施策の効果検証や新たな施策の企画・立案
 - （*1）おおさか健活10推進プロジェクト
 - ・健活おおさかセミナー：健康課題に応じてテーマを設けたセミナー
 - ・みんなで「健活10」キャンペーン：健康アプリ「アスマイル」やSNSを用いた啓発イベント等
 - ・健康キャンパス・プロジェクト：大学と連携した大学生のヘルスリテラシー向上を図る取組み
 - ・おおさか健康経営セミナー：健康経営の認定取得のためのオンラインセミナー など
 - （*2）これまでの取組みで得られたデータ
 - ・イベント等への参加者数や参加者の属性、意識の変化、行動変容、健診結果等健康状態の変化具合など
- 健康アプリ「アスマイル」（*3）のデータ分析や活用手法・機能拡張の検討
 - ・大阪府が提供する健康アプリ「アスマイル」に蓄積された歩数等のPHRデータの分析（府民の健康状態、地域別・属性別等の健康課題、健康行動に関する傾向や志向等）やその結果を活用した施策の企画立案、健康づくりに関する各種計画への反映
 - ・「アスマイル」の機能拡張や民間PHR事業者との連携の検討
- （*3）アスマイル
 - ・大阪府が提供する府民の健康をサポートするアプリ。2022年8月現在の会員数約30万人。歩数、体重、朝食、歯みがき、健診・検診受診等の健康行動にポイントを付与
- 健康づくりや健康寿命の延伸に関する専門家との連絡調整
 - ・健康づくりや健康寿命の延伸に関する専門家（公衆衛生分野だけでなく臨床分野や保健その他統計、行動経済、社会心理など多様な分野の研究者・専門家を想定）との連絡調整

3 受験資格

- 医師免許を有する人。ただし、平成 16 年 4 月 1 日以後に医師免許を申請し、医師免許を取得した人
にあつては、医師法第 16 条の 2 に規定する臨床研修を修了した人又は採用予定日までに修了する見
込みの人。
- 日本国籍の有無は問いません。
 - ※ 日本国籍を有しない職員は公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用
されます。
 - ※ 日本国籍を有しない人は、申込みの際、氏名欄に原則として、本名を記入してください。
- ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。
 - 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 2 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを
主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - 4 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの
以外）

4 任用期間

- 原則として令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
 - ※勤務可能な人は令和 5 年 4 月 1 日より前に採用される場合もあります。
 - ※任期は、採用日から令和 6 年 3 月 31 日までですが、令和 6 年度以降は勤務実績などにより年度ごと
に更新し、最長で令和 8 年 3 月 31 日までとなります。
 - ※任期を通じて勤務実績が特に優秀で、引き続き高いパフォーマンスを発揮できると認められる人につ
いては、採用の日から 5 年を超えない期間で任期を更新する場合があります。
 - ※勤務成績の不良や適格性の欠如が認められるときは、他の職への異動や分限処分（降任・免職）がな
されることがあります。

5 身分

- 一般職の任期付職員
(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第 3 条第 2 項に基づく一般任期付職員)

6 選考日及び選考会場

- 選考日時 令和 4 年 10 月 12 日（水曜日）午前 10 時集合
※受付は午前 9 時 45 分から開始します。
受付を終えて、午前 10 時までに指定された試験室内に着席してください。
 - 選考会場 受験番号の通知時にお知らせします。
 - 持参物 本人確認書類（運転免許証など顔写真付きの身分を証明する書類）
筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ボールペン）、時計
- ※ 集合時間までに試験室に入室していない人は受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れ
によるときは、当該公共交通機関発行の遅延証明書の提出を条件として、受験を認める場合があり
ます。
- ※ 選考を欠席する場合は、必ず大阪府健康医療部健康医療総務課人事グループ（TEL：06-6944-7257、
FAX：06-6944-6263）までご連絡ください。
- ※ 選考の延期等の確認方法
選考日程の変更・延期をする場合は、大阪府職員採用選考案内ホームページ
(<https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>) に掲載します。受験申込み受付期間
を延長した場合は、選考日程についても延期しますので、確認してください。

7 選考方法等

- 書類審査…提出された論文等に基づき、職務に対する適正、能力、意欲等について審査します。
- 個別面接…職務に対する適正、能力、意欲等について個別面接を実施します。
※個別面接の参考とするため、性格検査を行います。(約 40 分)

8 論文作成要領

○ 課題

大阪府では、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げる 2025 年の大阪・関西万博に向けて、府民の健康寿命の延伸に取り組むこととしており、第 3 次大阪府健康増進計画では、健康寿命の延伸を基本目標の一つに設定し、府民の健康への関心度の向上を図っているところです。あなたは、府民の健康への関心度を高めるために、これまで身に付けてきた専門的知識や経験をどのように生かし、また、貢献しようと考えているのか述べてください。

(参考) 第 3 次大阪府健康増進計画

URL : https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/dai3ji_kenzokeikaku/index.html

○ 字数等

- ・ 2,000 字程度 (A 4 用紙、横書き)。日本語で作成され、未発表のものに限ります。
- ・ 論文の始めに「タイトル」「受験者の氏名」を記入してください。

9 受験手続

受付期間	令和 4 年 8 月 1 日 (月曜日) 10 時から <u>令和 4 年 9 月 30 日 (金曜日) 18 時まで</u> ※応募状況により、受付期間を延長する場合があります。
申込方法	<ul style="list-style-type: none">・ インターネットにより申込みを受付けします。 右の二次元バーコードから申込みページにアクセスし、必要事項の入力と以下の提出書類をアップロードしてください。 以下のホームページからもアクセスできます。 《大阪府職員採用選考案内ホームページ》 (https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html) 
提出書類	<ul style="list-style-type: none">◆論文 上記 8 の要領により作成した論文をアップロードしてください。◆エントリーシート (指定様式) 上記申込みページでダウンロードし、事前に作成の上、アップロードしてください。様式はホームページにも掲載しています。◆医師免許証の写し 写しをアップロードしてください。◆臨床研修修了登録証の写し又は臨床研修修了証の写し (平成 16 年 4 月 1 日以後に医師免許の申請をし、医師免許を取得した人で、医師法第 16 条の 2 に規定する臨床研修を修了した人のみ) 写しをアップロードしてください。◆ご自身の写真 上半身、脱帽、正面向で半年以内に撮影した写真を jpeg 形式でアップロードしてください。

10 合格者の発表

- 発表日 令和4年10月31日（月曜日）【予定】
- 発表方法 合否にかかわらず、有効受験者全員に郵送で結果を通知します。また合格者の受験番号を発表日の午前10時に大阪府職員採用選考案内ホームページに掲載予定です。
(<https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)

11 勤務条件等

- 給与
現行制度に基づき、令和4年4月1日付採用となった場合の給与（初任給）例
大学卒業後、2年間の臨床研修の後、7年間医師の職務経験を経て採用された場合は、月額686,200円程度（地域手当・初任給調整手当含む）です。
※初任給は臨床研修等の経歴に応じて一定の基準により決定されます。給料の月額以外に、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- 服務
・任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
・採用にあたっては、現在の勤務先を退職していただく必要があります。
- 勤務時間等
原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時30分から午後6時まで（午後0時15分から午後1時まで休憩時間）となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。
また、必要に応じて職務内容に関連する庁外研修に参加することも可能です。
- 休暇
年次休暇（年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は4月1日付採用の場合で、年末までの間に15日となります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期・結婚・出産等）、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

12 その他

- 受験上の配慮（車椅子の使用等）が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」の項目で「有」を選択してください。
- 申込受付フォームに入力された情報は、大阪府職員採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- 提出された書類については返却いたしません。
- 提出された論文の著作権は大阪府に帰属します。
- 受験資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- 日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

【お問合せ先】

- 府民お問合せセンター「ピピっとライン」
TEL：06-6910-8001、FAX：06-6910-8005
（平日午前9時から午後6時 土日祝日、年末年始休み）
- 大阪府職員採用選考案内ホームページ
(<https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)